

# 令和5年度奈良地方最低賃金審議会

## 第2回 奈良県最低賃金専門部会 議事録

開催日時：令和5年8月1日（火曜日）午後3時00分

開催場所：奈良労働局 別館会議室

奈良市法蓮町163-1 愛正寺ビル2F

### 1. 出席者

公益代表委員 伊東真一、下山 朗、坪田園子

労働者代表委員 河本章吾、松田拓実、山根惇

使用者代表委員 上村賢司、当麻和重

事務局 高木労働基準部長、箸方賃金室長、大橋賃金室長補佐  
三浦労働基準監督官

### 2 議題

- (1) 令和5年度 地域別最低賃金額改定の目安について
- (2) 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について
- (3) その他

### 【大橋貸金室長補佐】

それでは、ただ今から第2回奈良県最低賃金専門部会を始めさせていただきます。

まず、定足数の確認でございますが、本日は、西田委員が所用によりご欠席されておりますが、最低賃金審議会令の規定による、定足数は満たされておりますことを、ご報告させていただきます。また、本日の審議は「公開」として開始します。

それでは、伊東部会長、議事の進行をお願いいたします。

### 【伊東部会長】

それでは、第2回奈良県最低賃金専門部会を開催いたします。

最初に、本日の議事録の署名人を指名させていただきます。私のほかに

労働者側は、松田（まつだ）委員

使用者側は、当麻（とうま）委員

よろしくお願い申し上げます。

それでは、最初の議題（1）の

「令和5年度 地域別最低賃金額改定の目安について」

に入ります。

これにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

### 【箸方室長】

それでは、ご説明いたします。

7月28日に中央最低賃金審議会の「第5回目安小委員会」が開催され、そして、この「目安小委員会報告」が同日開催の中央最低賃金審議会の本審に報告され、審議の結果、中央最低賃金審議会の会長様から厚生労働大臣あて「答申」がなされました。

奈良県が属するBランクは目安額40円となっております。

当該答申に関する資料につきましては既にお配りしましたので、ここでは割愛させていただきます。以上でございます。

### 【伊東部会長】

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

（意見、質問がないことを確認）

### 【伊東部会長】

それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題（2）

## 「奈良県最低賃金の審議（金額審議）について」

に入ります。

審議の方法については、前回の専門部会で「個別審議」を進めることで同意をいただいておりますが、審議の場では、それぞれのお考えや根拠をお示し願います。

前回に審議し、決議した進め方に従いまして、「個別審議」は「非公開」といたします。

では、本日は労働者側委員の皆様と先に話し合いをしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### 【箸方室長】

本日お越しの傍聴人の皆様は、恐縮ではございますが、ここから「個別審議」に入り、一旦非公開となりますので、ご退出いただき、3階の労災補償課301号室で待機していただきますようお願いいたします。

### 【箸方室長】

労働者側委員が個別審議を行っている間、使用者側委員の皆様につきましては、3階労災補償課の会議室でお待ちいただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。時間がまいりましたらご案内の声を掛けさせていただきます。

(個別協議)

(第2回全体会議)

### 【伊東部会長】

それでは、全体会議を始めます。

労働者側委員、使用者側委員の双方から個別にご意見をお聞きしましたけれども、本日の段階ではまだ、最終的な決定といえますか、金額審議にも入っておりませんので、第3回目の専門部会を

8月3日 木曜日 13時30分

から開催し、引き続き金額審議を行いたいと思っております。

次回の金額審議ですが、引続き個別審議とするか、あるいは、三者同席で進めることとするか、いかがいたしましょうか。進め方についてご意見があればお伺いします。

(意見がないことを確認)

ご意見がなければ、引き続き個別審議により金額審議を進めることとします。よろしいでしょうか。

最後に

議題（３）

「その他」

でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

**【箸方室長】**

特にございません。

**【伊東部会長】**

それでは次回第３回奈良県最低賃金専門部会は、

８月３日 木曜日 １３時３０分

から「公開」で開催いたします。開催場所は、ここ別館会議室です。それでは、これをもちまして、本日の専門部会を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。